

【国土交通省自動車局プレスリリース】

平成25年 4月16日

スズキ株式会社による自主改善の実施について

スズキ株式会社から、車いす移動車用に改造した軽自動車（エブリィ）の補修用部品として同社が販売した騒音防止装置（マフラー）において、不具合があることが判明したため、以下のとおり自主改善を実施する旨の報告がありましたので、お知らせします。

自主改善開始日	平成25年 4月17日
不具合の内容	騒音防止装置（マフラー）において、指定自動車の製作者の表示（“SUZUKI”の刻印）がなく、マフラーの性能確認ができないものがある。そのため、保安基準への適合性が判断できないおそれがある。
改善の内容	当該マフラーを良品と交換する。
クレーム件数	1件
事故の有無	なし
使用者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・使用者：電話、ホームページまたは入店時の告知等で通知する。</li><li>・自動車分解整備事業者：日整連発行の機関紙に掲載する。</li></ul>

対象の製品名	部品番号	自主改善対象製品の出荷期間	自主改善対象数
マフラー	14300-68HL0	平成22年4月1日 ～平成24年7月31日	9
		合計	9

問い合わせ先

スズキ株式会社 お客様相談室

TEL：0120-402-253